

安心・安全を目指しています

～すいどう・げすいどうの取り組み～

1 緊急貯水槽を設置しています

尼崎市には現在3槽の耐震型緊急貯水槽が設置されています。平常時は新鮮な水道水が流れていますが、地震などがおこると貯水槽と配水管をつなぐ遮断弁が自動的に作動し、貯水槽内の水が飲料水として確保されます。貯水槽1基で約10,000人に3日分以上の飲料水(1人1日3リットル)を供給することが可能で、場所は防災センター(125m²)、北部防災センター(100m²)、そして平成21年度に設置された潮江緑遊園(100m²)にあります。今年度には尼崎北小学校の校庭に設置が予定されています。今後も順次設置を進め、災害時の飲料水を確保します。



2 水道管の耐震化を進めています

水道管と水道管をつなぐ部分(継手)には、地震によって外れて抜け出し、漏水しないようにした形式のものを採用し耐震性を高めています。



継手部分が可動するので持ち上げると水道管が伸びます。

3 水道施設情報管理システム(水道用マッピングシステム)を導入します

水道局では、配水管をはじめとする膨大な施設情報の効率的な管理と利用を図るため、これらの情報をデータベース化し、電子地図上で一元管理するシステムの構築に今年度から着手し、平成25年度からの利用開始を目指しています。



4 総合防災訓練を行っています

平成23年8月31日(水)に武庫川河川敷において、総合防災訓練が行われました。この訓練は自衛隊や消防局も参加する大がかりなもので、水道局は水道施設復旧訓練を披露しました。



平成22年8月31日の訓練の様子

5 豊中市相互連絡配水管の合同試験操作を行っています

災害等で市内の水道施設が被害を受けたとき、豊中市から水道水の給水を受ける協定を締結しています。定期的に連絡配水管の操作について豊中市上下水道局の職員と合同で訓練を実施しています。伊丹市とも同様の協定を締結しています。災害時の相互応援活動についても、本年5月に大阪市と「災害時相互応援に関する実施協定」を締結したほか、「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」では兵庫県や県内各市町などの様々な事業体と協定を締結しています。



平成23年6月8日の訓練の様子

11 水防訓練を行っています

内容 土のう造り、水防工法(三段積み土のう、月の輪工法等)
目的 水防工法技術の習得練習を図る
日程 H23.5.17~18の2日間実施(実施場所:武庫川左岸河川敷 武庫川公園)
参加人員 1日40名参加(2日で80名)
・建設部 20名 ※下水道室からは9名参加(2日で18名)
・消防部 20名



10 北部浄化センターが津波等一時避難場所指定されています

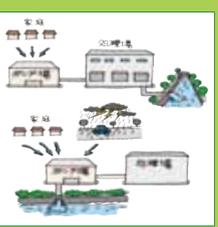
北部浄化センター(管理棟及び汚泥処理棟)は、市より市内20カ所の津波等一時避難場所の一つとして指定されています。津波が発生した際や台風、豪雨もしくは高潮により洪水が発生、もしくは発生のおそれのある場合などに、一時避難場所として迅速に施設を開放し、1,900人を収容することができます。



北部浄化センター

9 すばやく雨を流します

合流式下水道では、汚水と雨水と一緒に処理しています。大雨が降って、晴れの日の汚水量の3倍以上の量が流れてくると、ポンプ場などで大きなゴミなどを取り除いたのち、すばやく海や河川へ直接放流し、街を浸水から守っています。



8 災害に強い下水道施設を目指します

尼崎市の下水道は1959(昭和34)年に公共下水道の供用を開始して以来50年以上が経過しました。老朽化した処理場やポンプ場、下水道管などが壊れると、下水が処理できず生活環境が悪化したり、浸水被害を防ぐことができなくなります。このようなことを未然に防ぐためにも、下水道施設の改修や改築、耐震補強などを行っています。



7 危機管理への備えをしています

テロ等に備え、取水場や浄水場・配水場で機械警備を導入するとともに、神崎浄水場では急速過池に覆蓋するなどしています。また、大規模地震時における電話の不通等に備え、阪神水道企業団と水道局本庁舎との間で専用回線を設置するとともに、本庁舎と現場車両との間では無線設備を導入しています。

6 物資を備蓄しています

区分	能力	保有数	備考
耐震型緊急貯水槽	125m ² 、100m ² 、100m ²	3槽	拠点給水用
簡易浄水装置	4m ³ /h	3台	//
高圧給水車	1.75m ³ 、2.00m ³	1台、1台	運搬給水用
給水タンク	1m ³ 、2m ³	6基、3基	//
仮設給水栓	4栓型、8栓型	19基、17基	仮設給水用
携行缶	20L、10L	1,400個、300個	個別運用
非常用飲用袋	6L	10,000枚	



■ 市政出前講座を行っています

皆さまのご要望に応じて、皆さまがお集まりの場所に担当職員が出向き、水道事業や下水道事業についてご説明する市政出前講座を開催しています。

【水道】

「尼崎の水道水はそのまま飲めるの?」と「尼崎市の水道・工業用水道」の2つの講座があります。前年度は4回開催しました。



平成23年7月28日 身体障害者福祉センター

【下水道】

「くらしと環境をまもる下水道」(※1)の講座があります。また、学校などへの出前講座も行っています(※2)。前年度は市内9カ所の小学校へ出向き開催しました。
※1については下水道室下水計画担当へ
※2については北部浄化センターへそれぞれお問合せください。



平成23年6月28日 園田北小学校4年生

共同開催も可能です。詳しくは水道局管理課、下水道室下水計画担当、北部浄化センター、または協働企画課へ。

水道局管理課 TEL:06-6489-7402
下水道室下水計画担当 TEL:06-6489-6588
北部浄化センター TEL:06-6499-4515
協働企画課 TEL:06-6489-6400(市民相談担当)

■ 施設見学を行っています

【水道】

おいしく安全な水道水ができるまでの工程をご紹介しますために、神崎浄水場の見学を受け付けています(要予約)。



水道施設見学会

【下水道】

家庭や学校で使った後の水が、浄化センターでどのようにきれいになるかを見てみませんか?北部浄化センターと東部浄化センターの施設見学を受け付けています。



下水道施設見学会

お申込みはそれぞれの施設へ。
神崎浄水場 TEL:06-6499-0345
北部浄化センター TEL:06-6499-4515
●見学希望日の2週間前までに申込みをお願いいたします。
●見学希望日については、相談させていただくこともありますのでご了承ください。
●見学当日に悪天候や降雨量が多い場合は中止にさせていただきます。

TOPIC1 <東日本大震災 応急給水派遣業務のご報告>

震災発生から、阪神間の各市町とともに実施してきました被災地での応急給水派遣業務は、平成23年6月12日をもって終了しました。水道管の応急復旧が進んだ結果、断水地域が減ったため、業務は日本水道協会若手県支部へ引継ぎました。7月15日には給水車も尼崎市に帰還しました。



TOPIC2 ミストで涼しさを 平成23年度ドライ型ミスト散布試験事業

人の流れが多い駅前などで、水道水を細かい霧状にした「ドライ型ミスト」を散布し、空間を効率的に冷やす試験を実施しています。冷却効果の測定、需要の有無、その他、実施上の問題点の検証を行います。



けいじばん

尼崎浄水場 特別開放イベント2011開催(予告)

東日本大震災の影響により延期していた尼崎浄水場の開放イベントを、改めて11月頃に行うことになりました。いろいろ趣向を凝らしたイベントで、水の美味しさ・安全性をお伝えしていきたいと思ひます。お楽しみに!



水道の使用開始・中止など 水道局へのお申込み・お問い合わせは 水道局電話受付センター

☎06-6375-0002
毎日*午前8時45分~午後5時30分まで受け付けています。
※12月29日~1月3日を除く。
●水道の使用開始・中止のお申込み ●口座振替・クレジットカード払いの手続きについてのお問い合わせ
●お客様名義の変更のお届け ●故障修繕のお申込み ●水道に関するお問い合わせ
FAXは06-6375-0124です。
! 上記の時間外・年末年始の緊急時は水道局警備室へ ☎06-6489-7400

9月10日は「下水道の日」です。

もともと「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである9月上旬が適当であるとされたことによるものです。尼崎市では「下水道の日」にあわせて、下水道の仕組みなどのパネルの展示や写真展示、下水道に関するチラシなどを配布いたします。みなさんは是非お越しください。
開催日程: 9月9日(金)
開催時間: 午前8時45分~午後5時30分
開催場所: 尼崎市役所南館1階ロビー



下水道のお問い合わせ先

- 平日の午前8:45~午後5:30
- 下水道使用料について 都市整備局 下水道室 経営企画担当(使用料担当) ☎06-6489-6555
 - 排水設備工事などについて 下水道室 設備管理担当 ☎06-6489-6562
 - 下水道のポンプ場について 下水道施設担当 ☎06-6427-5740
 - 下水道の処理場について 北部浄化センター ☎06-6499-4515